経営学会に関連する他学会の開催補助について

2025年6月 立命館大学経営学会

立命館大学経営学会は、経営学会員である教員が加入している学会が、本学を会場として開催された場合に大学に準じて、次の要領で補助する。

1. 対象:

経営学会員である教員が加入している学外の学会

2. 補助内容:

会場費、人件費(アルバイトを含む)、消耗品費、資料費、懇親会費など学会開催に関わる費用

3. 補助額:

参加者1人につき500円(上限50,000円)

4. 申請手続き:

所定の申請書に必要事項を記入し、経営学部事務室経営学会担当へ提出すること。

5. その他:

立命館大学の学会開催補助(※1)への申請を行っていること。

以上

(※1) 立命館大学の学会開催補助について

本学で全国的学会またはそれに準ずる規模の学会が開催された場合、開催経費の補助として、申請にもとづき立命館大学から補助金が支給される。申請先は研究部。

補助額の基準は、学会参加者1人あたり500円を基準として算出。ただし、10万円が限度。